



志賀町女性団体協議会

## マスコット人形で交通安全祈願

9月14日（火）、高浜町の小浜神社で、志賀町女性団体協議会による交通安全マスコット人形の交通安全祈願が行われました。

人形は、疫病退散の御利益があるとされる「アマビエ」をモチーフにしたマスコットに「確認とマナーで安全運転」と書かれた短冊をつけたもので、会員による手づくりです。

1,000個のマスコット人形は、秋の全国交通安全運動期間中に配布されました。



祈願祭に出席した皆さん



祝福を受ける西村志げ子さん

いつまでもお元気で、町内35番目の長寿

## 坪野の西村志げさんが100歳

9月23日（木）に100歳を迎えた坪野の西村志げさんが9月27日（月）入所している施設で、小泉町長や職員、家族から祝福を受けました。西村さんは、グループホームはまなす園では初めて100歳を迎えた入所者となります。

家族の皆さんは、「とにかく負けず嫌いで、他人に出来て、自分に出来ないことはない、それなら負けるなと子どもに教育していました」と話しました。

西村さんに長生きの秘訣をたずねると「特にこれと言ったものはないけれど、毎晩まわりのいろいろな事に感謝をしてから眠っています」と話しました。

明治安田生命保険相互会社

## 健康増進に関する連携協定締結式

9月27日（月）、志賀町は明治安田生命保険相互会社と「健康増進に関する連携協定」の締結を行いました。

金沢総合支社の武隈正樹社長は「地域の社会課題を健康面から解決するお手伝いをしたい。また講師派遣などでも協力していきたい」と話しました。

また同社から20万8千円の寄付も贈られました。

小泉町長は「今日ちょうど100歳のお祝い状をお渡しして来たのですが、町内には現在100歳以上の方が35人います。住民が健康で長生きできるよう、お力添えをお願いします」と話しました。



協定書を持つ武隈支社長（中央）と小泉町長



左から小泉町長、谷崎会長、干場連合会会長

堀松老人クラブ

## 堀松老人クラブが全国表彰

10月1日（金）、堀松老人クラブの谷崎紀男会長が、志賀町老人クラブ連合会の干場昌明会長と小泉町長を訪れ、内閣府から表彰を受けたことを報告しました。

内閣府主催「エイジレス・ライフ実践事例及び社会参加活動事例」の社会参加章を受章したもので、昨年の志賀町老人クラブ連合会が受章したのに続き、志賀町では2年連続の栄誉となりました。

谷崎会長は「立派な賞をいただいたことを、会のみんなと分かち合いたいです」と話しました。

### 9月 September

- 14日 志賀町役場で小泉勝氏に当選証書が付与され、小泉町政の4期目がスタート ◇今月号2～3頁掲載
- 17日 アゼルバイジャンのギュルセル・イスマイルザーデ 駐日大使らがパラリンピック事前合宿のお礼に 来訪 ◇今月号11頁掲載
- 27日 志賀町が明治安田生命保険相互会社と健康増進に 関する連携協定を締結する ◇今月号10頁掲載
- 28日 志賀町議会、南正紀氏が議長、福田晃悦氏が 副議長に就任
- 30日 志賀中学校でアゼルバイジャンとのオンライン 交流会が行われる ◇今月号11頁掲載

※16日、18時42分ごろ、珠洲市で震度5弱の地震発生

### 10月 October

- 7日 志賀町が今年度の町功労者4人を発表 ◇今月号4頁掲載
- 8日 富来中学校2年生の川村亮太さんが、第63回全 能登中学校陸上競技大会、共通男子200mで大会 新記録(24秒08)で優勝

※オートバイのツーリングイベントSSTRに町が限定で ステッカーを作成。SSTR参加者で、町内の道の駅で 買い物をした人に配布。  
SSTR(サンライズ・サンセット・ツーリング・ラリー)

掲載期間:令和3年9月14日～10月14日  
◇以下は広報しか掲載号と掲載頁

### 東京五輪・パラリンピック ホストタウン事業

#### 駐日大使が事前合宿のお礼に訪問



今後も交流をと話す駐日大使(右)

9月17日(金)、パラリンピック大会事前合宿のお礼に とアゼルバイジャンのギュルセル・イスマイルザーデ特 命全権大使と、ロヴシャン・ジャファロフ一等書記官が 志賀町役場を訪れました。

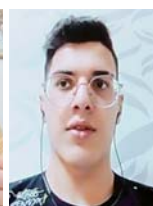
特命全権大使は「合宿のおかげで、水泳競技チームは 4個もの金メダルを獲得できました。あらためて志賀町 長はじめ、志賀町の皆さんにお礼申し上げます」とあい さつし、「一人で3個の金メダルを獲得したラマン選手 はじめ、彼らにとって志賀町はホストタウンというより、 第二のホームタウンになったと思います。これで終わり ではなく、これからも交流していけたらと思っています」 と話すと小泉町長は、「太鼓をはじめとした、文化的な 交流も進めていけたら」と答えました。

大使らはこの後、パラリンピック選手とオンラインで 交流した富来中学校、チームやスタッフにマスクを寄贈 してくれた能登中核団地の(株)ミンラックを訪問しました。

### 東京五輪・パラリンピック ホストタウン事業

#### 志賀中でオンライン交流

9月30日(金)、志賀中学校で、志賀町での事 前合宿に参加したアゼルバイジャン選手と志賀 中学校の生徒10人らがオンラインで交流会を行 いました。選手が、大会と日本の感想、印象を 話した後、生徒から受けた質問に答えました。



ラマン選手 ワリ選手 ダナ選手

#### 【参加者】

イルガル・ラヒモフ会長、  
ラマン・サレイ選手、ワリ・イスラフィロフ選手、  
ダナ・シャンジビナ選手、ハジリ・ルフアット国際部長、  
シクベルディザーデ・イスマイル(通訳)

(以上、アゼルバイジャン)

小泉 勝 町長、宮下 裕樹 校長、  
山澤 完太さん、村山 昂輝さん、岡田 美星さん、  
神代 一彰さん、中村 莉望さん、大石 悠仁さん、  
政氏 玲音さん、木村 竜宇さん、中谷 悠人さん、  
森田 更紗さん、(以上、志賀町)



参加した志賀中の皆さん

# 業等 業者 緊急支援金

## 11.30 火までです。

- ④ 新型コロナウイルス感染症の影響で、対象売上高が、直近期と、その前期または前々期とを比較して **30%以上減少**していること
- ⑤ 確定申告などで、対象売上高がわかる者  
※「中小企業等緊急支援金」と「宿泊事業者緊急支援金」は、どちらかのみ申請できます

- ④ 直近期と前期または前々期の確定申告書などの写し  
個人：第1表および所得税青色申告決算書または収支内訳書  
法人：別表1および法人事業概況説明書と損益計算書
- ⑤ 振込先口座と本人の口座名義が分かる通帳などの写し
- ⑥ 「志賀町宿泊事業者緊急支援金」の場合のみ、法に基づく旅館業の許可を受けたことが分かるものの写し

町内に本社・本店がある  
**中小企業を  
支援します**

### 「志賀町中小企業等緊急支援金」

- 中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項に規定する中小企業のうち、次の「要件」①～⑤の条件を満たす事業者

### 支援金

法人 **20万円**  
個人事業主 **10万円**



### 【申請先】

左記【申請書類】を全て揃えて、役場商工観光課または富来商工会窓口へ提出してください。  
郵送の場合は、下記まで「簡易書留」で送付してください。

〒925-0198 羽咋郡志賀町末吉千古1番地1  
志賀町役場 商工観光課 宛て

### 志賀町結婚新生活支援事業

令和3年4月1日から令和4年3月31日の間に婚姻届を提出し、下記の条件をすべて満たす町民を対象に、新婚生活のスタートに必要な住居費や引越費用を、1世帯あたり最大30万円補助します。

- ◆ 補助条件 ①～⑤をすべて満たす夫婦が対象です。
  - ① 婚姻日の年齢が夫婦ともに39歳以下
  - ② 夫婦の合計所得額が400万円未満
  - ③ 夫婦ともに町税などの滞納がない
  - ④ 公的制度やその他の住居費補助などを受けていない
  - ⑤ 夫婦の一方、または双方が過去に当該補助を受けていない
- ◆ 対象経費
  - ・住居費…結婚を機会に新たに取得した物件の購入費、工事請負費(新築のみ)、賃料など
  - ・引越費用…引越・運送業者へ支払った作業費や運送費
- ◆ 申請期限 令和4年3月31日(木)

企画財政課 ふるさと創生室 ☎ 32-9301



町外でがんばる学生のみなさんへ



### 学生応援！ 志賀産新米を送ります

町外で学生生活を送る志賀町出身の学生に、志賀米包装パック米飯を送ります。

- ◆ 対象者 町外で暮らす大学(大学院含む)、短大、高専、専門学校、日本語教育機関の学生、高等学校の生徒で、志賀町に保護者が在住している人
- ◆ 申請期限 令和4年2月28日(月)

詳しくは、ホームページで



農林水産課 ☎ 32-9221

町内に本社・本店がある  
**宿泊事業者**を  
 支援します



# 志賀町 中小企業 宿泊事

## 「志賀町宿泊事業者緊急支援金」

- 旅館業法の規定による旅館業の許可を受けた旅館業を営み、次の「要件」①～⑤の条件を満たす事業者

### 支援金

売上減少額の10%または、下表の上限額のいずれか低い方

売上減少額	支援金上限額
～1,000万円未満	50万円
1,000万円以上～2,500万円未満	100万円
2,500万円以上～5,000万円未満	250万円
5,000万円以上～1億円未満	500万円
1億円以上～2億円未満	1,000万円
2億円以上～	1,500万円

### 問い合わせ先 (電話は平日8:30～17:00のみ)

- 問 商工観光課 ☎ 32-9341  
 mail: shokan@town.shika.lg.jp
- 問 志賀町商工会 ☎ 32-1002  
 mail: shika@shoko.or.jp
- 問 富来商工会 ☎ 42-2562  
 mail: togi@shoko.or.jp

受付期間  
 令和3年

**10.20** 水 >>

### 要件

- ① 本社または本店が志賀町内にあり、支援金の申請日において、町内に営業実態があること
- ② 事業収入が、その他の収入(給与や年金など)より多いこと
- ③ 事業消費や雑収入(補助金、支援金、給付金など)を除く直近の決算期の売上高(以下「対象売上高」という)が**50万円以上**あること

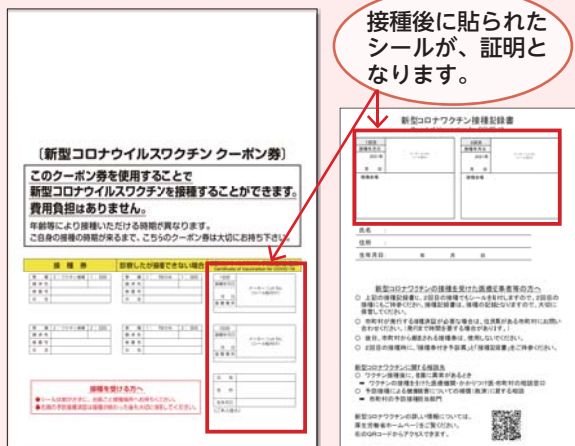
### 申請方法

#### 【申請書類】

- ① 「志賀町中小企業等緊急支援金」の場合は  
 → 「志賀町中小企業等緊急支援金交付申請書兼請求書」  
 「志賀町宿泊事業者緊急支援金」の場合は  
 → 「志賀町宿泊事業者緊急支援金交付申請書兼請求書」
  - ② 誓約書
  - ③ 町税等滞納状況調査同意書
- ※①②③の書類は志賀町ホームページからダウンロードできます

## 新型コロナウイルスワクチン接種について

現在12歳以上の新型コロナワクチン接種を行っています。  
 志賀クリニックに予約した人は、接種日、時間を守って忘れずに接種を受けてください。都合が悪く、接種できなくなった場合は、志賀クリニック(☎32-5307)に直接連絡してください。



左「新型コロナウイルスワクチン予防接種済証(臨時)」  
 右「新型コロナワクチン接種記録書」※医療従事者など

### 新型コロナウイルスワクチン予防接種済証について

新型コロナワクチンを接種した人は、「新型コロナウイルスワクチン予防接種済証(臨時)」、医療従事者などの人は、「新型コロナウイルスワクチン記録書」により接種済みであることを示すことができます。大切に保管してください。



**大切に!**

また、国では接種証明書をスマートフォンから表示できるシステムを開発中です。運用が決まり次第お知らせします。

問 保健福祉センター ☎ 32-0339